

平成22年 2月25日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
ト ー セ イ 株 式 会 社
代表取締役社長 山 口 誠 一 郎

第60回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第60回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第60期（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第60期（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当につきましては、1株につき500円と決定いたしました。

第2号議案

取締役5名選任の件

本件は、取締役山口誠一郎、小菅勝仁、平野昇、内藤俊一郎および神野吾郎の5氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

以上

お知らせ

第60期期末配当につきましては、同封の「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行または郵便局にて、払渡期間内（平成22年2月26日から平成22年3月31日まで）にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

なお、同封しております配当金計算書は、支払通知書の法定要件を満たしておりますので、平成23年の確定申告の際の添付書類としてご使用いただけます。配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主様につきましても、本年より配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

ただし、配当金を株式数比例配分方式によりお受け取りの場合、平成22年より源泉徴収額の計算は証券会社等にて行われますので、平成23年の確定申告の添付書類としてご使用いただける支払通知書につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

本株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役に山口誠一郎氏が選定され、就任いたしました。